第　　　　　号

年　　月　　日

　様

埼玉西部消防組合

管理者　藤　本　正　人

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（公　印　省　略）

技術提案書類提出要請書

　（仮称）消防共同指令センター高機能消防指令システム整備工事公募型プロポーザルについて、下記により技術提案書類を作成の上、令和４年５月１７日（火）までに提出してください。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 記

１　工事の詳細な説明、提出を求める技術提案書類の作成要領、評価基準等は、説明書に記載してあるので参照してください。

注１　期限までに提出されない場合は、辞退したものとみなします。

注２　提出を辞退した場合でも、貴社が不利益な取扱いを受けることはありません。

２　本書に手続き上の不明点がある場合の質問の受付期間、提出場所、提出方法及びその回答方法

⑴　質問は、質問書（様式第１号）を持参、郵便（書留郵便に限る）又は電子メールにより提出すること。

　　なお、持参する場合は下記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時００分から午後５時００分までとすること。

　ア　受付期間

（ｱ）　第１回　令和４年３月１８日（金）から令和４年３月３１日（木）

　　　　　　　　　　午後５時００分まで

（ｲ）　第２回　令和４年４月８日（金）から令和４年４月２６日（火）

　　　　　　　　　　午後５時００分まで

イ　提出場所

〒３５９－１１１８

埼玉県所沢市けやき台一丁目１３番地の１１

埼玉西部消防局警防部指令管理課

担当：福島、八木

TEL ：０４－２９２９－９１３５

Mail：shireikanri@saisei119.jp

ウ　宛名

埼玉西部消防組合管理者

エ　質問に対する回答

(ｱ)　第１回質問に対する回答　令和４年４月５日（火）

(ｲ)　第２回質問に対する回答　令和４年５月１０日（火）

(ｳ)　質問に対する回答は、回答書（様式第２号）により埼玉西部消防組合のホームページで公開するとともに、上記担当課で閲覧に供する。

　　　閲覧期間は、令和４年４月５日（火）から技術提案書類提出期限の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前９時００分から午後５時００分まで。

　　オ　質問に対する回答は、説明書等の追加又は修正とみなす。

カ　質問の内容によって事業者選定に公平性が保てないと判断した場合は、回答しないことがある。

３　書類等の作成に用いる言語及び通貨

言語：日本語　通貨：日本円

４　契約書案（契約約款案含む）、

　　説明書別紙２のとおり

５　ヒアリング

⑴　実施場所

埼玉県所沢市けやき台一丁目１３番地の１１

埼玉西部消防組合所沢中央消防署　３階講堂

⑵　実施日時

　　令和４年５月２５日（水）　　時　　分

⑶　出席者

　　発表者含めて、３人までとする（提案事業者と雇用関係がある証明書の提示を求めます。）。

⑷　留意事項

ア　集合場所は○○です。実施時刻の１０分前までにお集まりください。

イ　説明には、提出された技術提案のみを使用するものとし、追加資料の配布はできません。

ウ　技術提案に関する３５分程度の説明の後に１５分程度の質疑時間を設け、準備及び片付けを含め合計で６０分とする。

６　その他

⑴　技術提案書類の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とします。

⑵　特定しなかった技術提案書類は、返却しません。

なお、提出された技術提案書類は、提出者に無断で使用しません。

⑶　技術提案書類に虚偽の記載をした場合は、当該技術提案書類を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

⑷　技術提案書類を提出した者のうち、技術提案書類を特定され次点交渉権者に決定した者に対しては、決定した旨及びその理由を、また、技術提案書類を特定されなかった者に対しては、その旨及びその理由を書面により通知します。

⑸　技術提案書類を特定されなかった者は、通知をした日の翌日から起算して７日（埼玉西部消防組合の休日を定める条例（平成２５年条例第１号）第１条に規定する組合の休日を含まない。）以内に、書面により、管理者に対して非特定理由についての説明を求めることができます。

また、次点交渉権者についても同様にその決定理由について説明を求めることがでます。

⑹　管理者は、理由について説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して１０日以内に、書面により回答します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者